

第2回 兵庫県環境審議会廃棄物部会 議事録（案）

日時 平成24年11月7日（水）
午後3時～5時10分
場所 神戸市教育会館 404号室

□出席委員

盛岡部会長、北野委員、小林委員、中野委員、藤本委員、丸谷委員、永川特別委員、花嶋特別委員

(※欠席委員 西村委員、村岡委員、安平委員、伴特別委員)

□幹事

消費流通課 寺尾課長、農産園芸課 千原主査、農村環境室 高橋係長、漁港課 大西係長、環境政策課 高松課長、水大気課 藍川主幹、

県土企画局技術企画課 村上係長、土木局下水道課 尼子主査、港湾課 市瀬主任

□事務局

農政環境部環境管理局 森川局長

農政環境部環境管理局環境整備課 春名課長、田元副課長、石岡課長補佐兼係長、阪田課長補佐兼係長、藤岡主任

■配布資料

- ・兵庫県環境審議会廃棄物部会 次第
- ・兵庫県廃棄物処理計画（案）
- ・資料1 部会での主なご意見と対応
- ・資料2 「使用済小型電子機器等再資源化の促進に関する法律」の施行上の課題
- ・資料3 「計画目標項目」に対応する「計画推進に向けた施策」一覧
- ・資料4 「P C B 廃棄物適正処理推進に関する検討委員会」報告書
- ・資料5 「計画推進に向けた施策」に対応する「施策の実施状況」
- ・資料6 家庭ごみの有料化について
- ・参考資料：第1回兵庫県環境審議会廃棄物部会 議事録

1. 開会

(1) 森川局長 あいさつ

省略

(2) 部会長 あいさつ

○傍聴希望・写真撮影希望なし

○この後、廃棄物処理計画の案を説明いただくが、皆さまのご意見を伺ったあと、パブリックコメントに供する予定である。今日は、そのパブリックコメント前の、廃棄物部会としては、1つの節目の段階であることをご理解のうえ、ご意見を賜りたい。

2. 議題

(1) 兵庫県廃棄物処理計画の改定について

(事務局より、兵庫県廃棄物処理計画（案）及び資料1～6について説明)

●盛岡部会長

○前回ご指摘いただいた事項に対する対応について、ご質問あるいは更に書き込み方の点で不足があるなど、ご意見を出していただき、その後、他の部分を含めてご議論いただきたい。

●北野委員

○ごみの処理について、ほとんどの市町は行政だけでごみの処理ができていない。全部、自治会、婦人会がごみの分別、前の晩の監視、取りに来る段取りまでしており、それでごみ行政が成り立っている。ところが、今の計画だと、廃棄物でお金をとらんかい、といった感じがする。スーパーで買い物をすると、プラスチックと紙のごみが多くなる。まず、元から減らすべきである。環境部局は、まず、企業（メーカー）・流通に対して、ごみを少なくする指導をするべきではないか。まず、元を正し、県民、市民に負担ができるだけかけないようすることを考えるべきだと思う。

●事務局（森川局長）

○出てきたものの処理をどうするか、ということよりも、出てこないようにどうするか、ということが非常に大事であると思う。

過剰包装をやめよう、ということは非常に重要な観点である。その辺はどのように盛り込めるか、課長の方から説明する。

●事務局（春名課長）

○計画案20頁の「第3章計画の目標」の「1循環型社会の実現」というところの2つのパラグラフで、基本的な考え方としては、できる限り廃棄物の発生を抑制する、と第一番に挙げており、まずは、ここが一番重要だという認識は持っている。出てきた物については、そのあとリユースとかリサイクルに回すが、まず、一義的には、減らすことが大切だと思っている。

○施策では、県の立場で、事業者や工場など（への指導は）難しいところもあるが、それについては、26頁で北野委員のところでやっていたい「(1)新しいライフスタイルの展開」、また、「(3)レジ袋削減の推進」は、レジ袋削減だけではなく、簡易包装の推進やデパートでの過剰な包装等についての削減もこの中に含まれている。県としては、まずはそういったところからやっていこうと考えている。

●北野委員

○書き方がなまぬるすぎる。企業、流通の便利のために、それ（過剰包装など）を選んで買う消費者も悪いが、全く、企業や流通に振り回されてしまっている。そのところを行政が、もう一度元に戻り、何が一番大事なのかとすること、ごみを減らすよりもごみになる物を少なくするということを根底において、計画を作つてほしい。

●事務局（森川局長）

○全くご指摘のとおりだと思う。これから行政も、そういった考え方を基本に進めていきたいと思っているので、引き続きご指導をお願いしたい。

●盛岡部会長

○具体的に、例えば第4章第1節の廃棄物の発生抑制からスタートする書きぶりを、今のご意見を受けて書き換えようすると、行政として困る点はあるか。

●事務局（春名課長）

○1番最初は、消費者の立場からスタートしていて、2番は店舗などで流通が、現在やっている制度を記載しているが、相手方にやっていただくと言う形になっている。3つ目は、どちらかというと、事業者の方と協働して減らしていく、ということになっている。

○流通の所までは、県としては巻き込ませていただいていると思っているが、製造のところまでいくと、県のレベルでは書きづらいところがある。まずは、流通のところまで県で進めていきたい。北野委員からお話をいただいたので、3番のレジ袋の削減の推進のところ、レジ袋以外にも、簡易包装等もこの中に入っているので、そのあたりをきちんと書き込もうと考えている。

●北野委員

○私は、兵庫県は兵庫県らしく、他の都道府県の状況を気にかけることなく、先を走って欲しいと思う。

●事務局（森川局長）

○兵庫県の企業（製造メーカー）に、規制とかは難しいが、率先して（簡易包装など製造段階からごみとなる包装を減らすこと）できるだけそういうものを考えていただく。ペットボトルでは、分厚いものから薄いもの、あるいは回収しやすいとか、分解しやすいとか、再生利用しやすいとか、いろんな工夫を企業もされている。それが一つのメリットとなって、企業自体の販売にも繋がるという点もある。単に規

制する、抑制するということではなく、具体的に何をするということは今すぐには答えられないが、これから取り組んで行きたいと思います。

●花嶋委員

○15頁の集団回収や店頭回収の促進というところで、店頭回収量を県レベルで、トン単位で集計しているのは、あまり見たことがなく、非常に兵庫県は素晴らしいと思う。こういう自治体が回収するのではなく、むしろ売った人に回収してもらう、ということを、折角、このように回収量の集計をしておられるので、ただ肃々と集計するのではなく、もっと何か推進していくという施策がとれないかなと思う。

●盛岡部会長

○店頭回収について、事業者自身が責任を果たしていくという側面から、もう少し前向きに施策の打ち出しを出来ないか、そういうことですね。
○生協や大手スーパーが店頭回収をしているが、市町に報告しているのか。

●事務局（春名課長）

○県とスーパーの協会等が直接話し合いをする場があり、お互いに協力しましょうということで、スーパーとコープなどから、量について毎年ご報告いただくシステムを県独自で作させていただいた。そういうシステムの基で、毎年報告をいただいているのが実情である。

●盛岡部会長

○それは過去の経過であって、それを市町と連携しながら進めていこうというのを、後ろに（書けないか）。

●事務局（森川局長）

○28頁の集団回収と店頭回収の促進ということで、若干6行程度触れさせてもらっていますが、もう少しそれを具体的に書けることがないかどうか、事務局で回答できますか。

●盛岡部会長

○文章まではしんどいかも知れないが、検討いただけることを受けていただければ。

●事務局（森川局長）

○従来からもそういう方向で、データを収集しているだけではなくて、大店舗に対する働きかけをして、お願いしている部分がありますので、それを止めるということではなく、その延長をやっていく。

●花嶋委員

○素晴らしいなと思っているので、よそで、こういうデータを兵庫県が取っているので、できますかというと、うーん、という話だった。折角、こういうデータがあるので、そのパイプをもっと太くしていただけたらなと思う。

●盛岡部会長

○ありがとうございます。北野委員のご意見をどう受けるかという話ですが、施策の第4章の第1節の入り方が他にもあるのではないかとのご意見ですが、もし、事務局が大変だとすれば、前々回に小林委員からのご意見で、廃棄物処理計画は、できることを書き上げるという、行政的意味合いを尊重して書く。また、審議会の意見、すなわち今後の施策のあり方という点での論点の一番として、極めて重要なことをご指摘いただいた北野委員のご発言を明記するというやり方がある。それは何故かと言うと、私自身申し上げたのですが、基本的にこの計画はかなり以前に作られたひょうご循環社会ビジョンを受けていた訳ですが、受けているとはいうものの、この理念の部分はそこに書いてあるという程度であって、決してその時の理念を発展的にこの計画で展開するということになっていない。

○特に廃棄物になってからの議論は展開されているが、廃棄物になる前の議論はない。すなわち、持続可能な生産と消費という極めて大きな枠組みに関する廃棄物処理の基本的な考え方方が、ちょっと、ぼやけているのではないか、ということ。これはもう、日本の廃棄物行政がそうなってしまっている。日本全体が。国がそうなっているから、どうかな、と思いますが、もう一度、循環社会ビジョンのところに戻って考えませんか、というのを、どういうふうに書くか、ここが問題だ。

○だから、県民、業者、行政があげて、廃棄物として発生する前の生産あるいはそういうものづくりのあり方を含めて、先ほど、環境管理局長が、いみじくもおっしゃったとおり、県内の企業さんに対しては、それは県として働きかけていく。特に、商工会議所や経済団体というところと連携して、廃棄物にならない製品、あるいは廃棄物としての負荷を与えない製品、これは温暖化対策に向けて、いわば環境に配慮したものづくり、生産プロセスということを考えていきましょうと、これは消費者にとっても生産者にとっても、プラスですよ、こういう流れを言わないと。これが第3節の最初のところに書けるか、というと。

●事務局（春名課長）

○計画(案)38頁「第5章計画の推進」の「第3節関係者の役割分担」の事業者の役割の中で、今、部会長がおっしゃったような「拡大生産者責任の原則（PPP）を意識した製品製造」をここで書いるのですが、この役割分担ということでは入れているのですが、本文の施策展開には入っていない。

●盛岡部会長

○そうですね。2つあると思いますけど、どっちがいいのかな、これは。

●北野委員

○何か逃げているみたいに思う。

○この計画(案)からは、これまで、私たちのごみのない、資源を大切にした国にしようと言った理念が削がれてしまっているような感じを受ける。ただ金さえ取ったら良いだろうみたいな感じがする。

●事務局（森川局長）

- 考え方の精神として、それを持てというご指導をいただいておりますので、それは全くそのとおりだと思います。
- 循環型社会の形成というのも、基本は出てきた物を回すのが循環型というわけではなくて、発生しないように、発生抑制をまず一番に20頁に書いていますが、精神としてはそういうことです。
- 具体的に施策に書くときに、もう少し書き込み方をどうするか、検討していく必要はあると思います。
- また、今後パブリックコメントを実施したうえで、それに対応した意見の記載についてご審議いただきます。逃げているということではなく、ご指摘のとおりです。との認識のうえで、ここに記載しています。というだけではなく、考え方を少し入れられるのかどうか、ということを検討したいと思います。

●北野委員

- 私はレジ袋削減運動の初めから、これは流通の陰謀だと、ずっと言っていた。レジ袋削減運動の推進は、私ども婦人会は反対じゃないけども、関わらなかった。レジ袋削減の推進は地域によって、市町の焼却炉によって、レジ袋のエネルギーがいるところもある。高砂なんかはそうで、ガス溶融炉でごみの量が少ないので、レジ袋のエネルギーが必要です。だから、一律に私は賛成できない、と言っていた。そうしたら、案の定、あるスーパーのレジ袋が、始めは5円でした。5円ではあまり、みんな買わないから、3円になった。ということは、企業も3円のレジ袋、儲けるためだけではないのだろうけど、やっぱり、始めにおっしゃった理想のようなことだけではなかった。
- 流通も企業もそれぞれ儲けないといけないし、理念も持たないといけない。難しいけれど、それを行政が見破って、きちんと計画を作つてほしいと思う。

●事務局（森川局長）

- ありがとうございます。パブリックコメントを含めて、ご意見をいただくと思いしますので、北野委員からは、事例としてご発言いただいたと思います。レジ袋削減の推進をやめるとは、なかなか言えないのですが、ごみが発生しないように、どう考えるかということも、大事だと思います。パブリックコメントの意見も含めて、次回までに記載内容を見直すということで対応させていただきたい。

●藤本委員

- 計画（案）を読みましたが、意味が通じないところがあるのではないか。「ごみの有料化」となっているが、なぜ有料化というと、前の方を見れば分かること言われればそれまでですが、この書き方を変えたら良いのでは。例えば、17頁、ここで「有料化で減量が期待されることから、こうこうするんだ」ということを書いた方が、少し親切で良いのではないかと思う。そこは、実施状況で書いてあるから、というのは

不親切じゃないかな。そういうところが見受けられるので、気になって。読んでいておかしいな、と思う。

○これも同じことが言えるのですが、これも前で読んでくださいということだと思うが、27頁の環境学習・教育の場ですが、実践活動をやらせる必要がある。僕も道路の草刈りで、この前怒ったのですが、子供が草刈りを見て、缶をパーンと放ったりする。やはりそれは教育の問題だろうと思う。その辺も、もう少し書いてもらったらと思う。

○その前の26頁でも、「環境の担い手、地域コミュニティ活性化による環境の組織・ネットワークづくり」、この表題で読めるのは、「また、」以下ではないか。ちょっと表題を変えた方が、良いのではないか。

○それから、29頁で「生活系ごみの有料化の促進」を書いている中で、協議会では何か無責任なような気がする。やっぱり「こういうことから、市町に依頼する」とか「指導する」とか。協議会も市町でしょ。そこら辺りを変えた方が、パンチ力が付いてくるのではないかという気がする。

○中の方でも、そういうところがちょこちょこ見受けられるので、前文に書いてあるから、中身は外しても良いというのは、カツカツとした感じを受けるので、一度考えてもらったらどうかと思う。

●盛岡部会長

○そうですね。文章というのは、結構直さないといけないところがあると、私も思います。私の方からは言わないですが、ご指摘のあったところは、その通りだと思う。

○今のお話の最後で、県の廃棄物に対する施策上の役割、特に一般廃棄物の場合、まず、市町が責任を負う。施策を進める時に、県はどのような役割を担うのか、というあたりが少し書き切れていないから、先ほどの「協議会を通して・・・」という文面になっていると思う。事務局は、どう考えていますか。

●事務局（森川局長）

○重要なポイントや考え方については、重複してもご指摘のとおり入れるように見直します。また、ご指摘を個別にでも結構ですので、ここちょっと分かりにくいよ、というのをお教えていただいて、反映させていきたいと思います。

○それから、立場を申し上げると非常に申し訳ないのですが、一般廃棄物については、市町が主役になっているので、県がこうこうすることは、なかなか書けないところがあります。市町によっては、それはウチは違うよとかありますので、「協議会を通じて」と記載しています。県の考え方はこうで、それを促進する、という記載の方が良いのかなと思います。先に協議会が来ているから、ちょっと違うのではないかと。そういう理解でよろしいでしょうか。

●藤本委員

○読んでいて協議会が引っかかる。これでは、協議会への他人任せのように読める。協議会の記載を削除し、「減量化には有料化するのが良いから、促進を図る」と記載するやり方もある。

○県の意思を書くか、それとも、減量化にはこういうことをしたらなりますよ、と説明をちゃんとしていく、ということだと思います。

●事務局（森川局長）

○そういう観点で、記載を考えます。

●事務局（春名課長）

○今いただいた意見を汲み取って、文章をチェックさせていただきます。

○先ほど部会長からお話をあった、県は、法律上は技術的支援を市町に対してするということになっています。また、市町は、一般廃棄物処理計画を作らないといけないことになっていますので、そういった計画を作る段階での指針という位置付けにさせていただいております。これを見て、それにならって、というような位置付けにはさせてもらっています。

●中野委員

○この処理計画案では30頁、資料では資料2についてです。資料2に書いていただいているように、小型家電のリサイクルについて、法第5条第1項のところを抜粋いただき、市町が主体となってやらないといけないことが書かれていますが、この法律の囲ってある法第5条第1項の次に、「都道府県は、市町村に対し、前項の責務が十分に果たされるように必要な技術的援助を与えることに努めなければならない。」ということと、「都道府県及び市町村は、国の施策に準じて、使用済小型電子機器等の再資源化を促進するよう必要な措置を講ずることに努めなければならない。」と書いてある。

○一つは、30頁の「4 廃棄物の品目ごとの資源化、再生利用の推進」の小型家電リサイクルについてのところの（1）の最後に、「家電販売店の協力を得て使用済小型電子機器を回収」と書かれています。これが基本的な考え方になっているが、資料2-2を拝見しますと、現在、小型家電サイクルを検討している市町の多くは、ピックアップ回収やボックス回収やステーション回収でやろうとしているわけです。

○そうすると、エコタウン推進会議で、家電販売経由でやることを、主体で考えているが、ここまでではっきり「家電販売店の協力を得て」と書いてしまうことが良いのかどうか。結局、現状としては、不燃ごみとか粗大ごみ経由で回収して、小型家電リサイクルに取り組むことを検討している市町が多いと書いてあるので、むしろ「家電販売店の協力を得て」というよりは、ここで具体的過ぎるかもしれません、「エコタウン推進会議が主体となって、必要な調査研究及びリサイクルシステムの構築への支援」とか書く方が現実的ではないかと思うのですが、そこまでは書けないのか。つまり家電販売店経由とか市町経由とか、全部ひっくるめて考えて、どういうものが妥当かということも、もう少し広い視野で考えていった方が、より現実的ではないかと思う。

○それと、30頁のところで、基本的考え方をわざわざここで、携帯やパソコンは、既存のリサイクルシステムによる回収を優先と、ここに書く必要があるのかなと思う。それはそうなのですが、自由なことであると思うが、当然皆さんが考えることだと

思うが、むしろここで、資料2－2で示していただいたような実態調査のような情報提供をしていただくといったような、そういうことが有用であると思うので、この法律の趣旨からいっても県内市町が、法律の責務を果たせるよう国の施策に応じて、方向性を示すとともに、ほとんど情報提供になるかもしれません、県内全体の進捗状況を情報提供などによって、県内の小型家電リサイクルを促進するといった書き方の方が、合うのではないかと思う。

○ここにリサイクルの考え方をパーンと書いて、家電販売店の協力を得てと書いて、不必要なところではつきりと書きすぎているのではないかかなと思います。もう少し県内の各市町に、法律の意味とか分かるように情報提供するとか、実態調査をしてこのように情報提供するとか、そちらの方を主体に書いた方がいいのではないかと、思います。

●事務局（春名課長）

○中野委員のご意見は、そのとおりだと思いますので、再度こちらで検討させていただきます。

●盛岡部会長

○アンダーラインの4行目あたりに、本来からいうと、資源の有効利用や廃棄物適正処理等の観点から、市町や関係事業者と連携してというところが、基本的な考えのところに入ってくる。それが前提で、3点書かれたのが、割と直球だった。本当の直球でやるのだったら良いのだけど、ちょっと心配だ。

●中野委員

○かえって縛られすぎるのではないかと思うので、もう少しふんわりと具体的に県が果たせる役割を書いた方が、良いのではないかと思う。

●事務局（春名課長）

○先程、中野委員のご意見のとおり、法律上の文言から、ここまで書くのはという点と、市町との関係から、確かに県がここまで縛りすぎますと、先程の市町の実態調査と合わないということが少しあると思います。もう少し包含できるような形に考えたいと思います。

●盛岡部会長

○資料2－2のようなホットな調査結果というのは、資料編に入れるのか。

●事務局（春名課長）

○当然ださせてもらった資料は資料編には入ると思います。

●盛岡部会長

○逆に、レジ袋のところは、取り組み経緯をなぜわざわざ27頁の計画推進にむけた施策の推進のところに、また書かないといけないのか。前の施策の実施状況で記載するのでは。

●事務局（春名課長）

○それか資料の方に書くかということになります。

●盛岡部会長

○精査しないといけないところは結構あるが、我々は精査係ではない。それはちょっと性格が違うので、基本骨格の部分でご意見を申し上げる立場でやっている。

●小林委員

○今議論されている中で、(この計画は) 法定計画であるということだ。法定計画に逆に書かなければならない項目は決まっていると思う。それからいくと、これが合っているのかどうか、気になり出した。もうひとつは廃棄物処理計画です。これは、廃棄物の減量化計画ではない。表題から本当はおかしい。書いてある内容の半分以上が、廃棄物処理計画ではなくて、廃棄物の減量化計画推進ビジョン。

○私がいる（兵庫県の環境局長であった）頃、盛岡部会長が先程言われたひょうご循環社会ビジョンを作ったのですが、法定計画からはみ出す部分としてビジョンをまとめたいということで、循環社会ビジョンとして作った。そういう意味からいようと、もう一度今から直すのは無理なことを分かっていながら申し上げるが、そういう風に考えると目次の第2章のところで、第2章にあるのは本当はおかしい。本来第1章があつて、第3章、第4章、第5章がある。第2章というのは、本来参考資料である。計画という考え方からいくと。そうすると第2章を後ろに持っていくという、今議論されているような資料・情報が全部ここに入ってる。そうしないと、今言わされた資料2-2を参考資料に入れるようすると、2のいわゆる達成状況とかと重複していく可能性が出てくると思う。

○そのあたり、作り直すのに時間がないなら、次の計画の時に見直す。それにあわせて循環社会ビジョンを見直して、もう一度作り直す必要があるのかなという感がする。

○それと、委員の方からご指摘のあったとおり、廃棄物独特の固有名詞を使われている。全部。ですから一般の人が読むと、意味が分からぬ表現がいっぱいある。今さっきあったごみの有料化もそうです。本来ごみの有料化って何ですかというと、答えられない。直せるなら直したら良いと思いますが、できれば次の時にこうあるべきと直されたらいいのではないか、時間的にちょっと間に合わないかなと思う。

○私が他の県はどうですかと聞いたのは、そういう意味です。もうちょっとそういう点で前向きに書かれている文書で、ここに書かれている表題がいわゆる廃棄物行政の独特の表現以外の一般の人が理解できるような表現にしているような府県がないのかなと思った。

●事務局（春名課長）

○最後のご意見の観点では見ていませんが、計画の位置づけとしては、1頁に書いてありますとおり、もともとビジョンの実施計画として兵庫県廃棄物処理計画を位置づけることと、法定計画と、2つの観点から作成していますので、そういう面か

らいくと、当然、法定計画という面からは全てを網羅していますが、それプラス、減量化等の理念の施策についても、今回はこの中に入れております。

○小林委員のご意見のとおり、今後、次に作る時にというお話をいただきましたので、今回はこういう形にさせていただいて、次の計画改定時には今回の意見を参考にさせていただき、委員のみなさまからご意見をいただきながら、計画の構成を決めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

●盛岡部会長

○どちらかというとビジョンを受けたと思われる部分が、前半の市町のマクロな統計によるものであっても、発生量あるいはリサイクル率、廃棄物の処分量、これは国の循環型社会形成推進基本計画にもあげられているような目標値のあり方をめぐつての議論がある。

○それは、5年に一度改訂するとか、そういう意味でのP D C Aサイクルを回していくことは分かるのですが、廃棄物に関する上位の循環形成という概念に、国の施策でも強調されているように、低炭素社会すなわち地球温暖化対策、気象変動対応の施策との融合を図るとか、あるいは、その、生物多様性、自然共生との領域的な重なりを、循環型社会形成の中でも追求するという部分の取り上げ方が、チャレンジを今回は余りしていない。

○唯一しているのは、私が言いすぎたのか、ごみ発電能力の詳細の目標値が入った。この目標値を入れるにあたって、本来からいうと前半の部分の循環型社会ビジョンの相当する部分について、いわばエネルギーや低炭素志向の社会の中で、どのような目標が県レベルで考えられるのかという議論があって、ごみ発電がひとつの低炭素志向という中での施策の柱になるのだと私は思う。

○これが書いてなくて、やや唐突に一般廃棄物（ごみ発電能力）の目標値60%が出てきて、実際にこれを達成するには当然ながら、市町の焼却施設の高度化、あるいは高効率発電化、場合によってはそれにふさわしい広域化というのが、施策体系の中にあるのが見えないと、この目標値は何をもって達成していくのか、アプローチが見えない。

●北野委員

○県民に対して負担を強要するとしか感じられません。県民がごみについては非常に努力してきたということを、県側は理解していないなということを、私は感じた。

○自治会、婦人会が、ごみについても担っている。行政の仕事を。にも関わらず、これでもかこれでもかとみたいに金取ったら、ごみが減るだろうと、そういう短絡的なことでは、みんな大人しく協力してきたけど、逆に裏目に出で、これだけしているのに、まだ言うのかということになる。もしも、私が連合自治会長なら、そう出ます。

●事務局（春名課長）

○北野委員からごみ有料化のことについてご意見をいただきましたが、有料化は、ごみ処理費用そのものという訳ではなく、北野委員がおっしゃったように、努力して

ごみを減らした方については、なるべくお金を減らして、そうでない方については、多少の金額を取るような形でやる方が、ごみの排出抑制につながるのでないかという観点で、進めようとしているのでございまして、委員がおっしゃったように、減らそうとする観点での施策ということでご理解いただければと思います。

●北野委員

○なかなか理解できません。頭から書いてしまっても、それなら県が何をしてくれたのだということになります。だからもうちょっと少し上手にしたらいいのに、やっぱりこうだからこういう形でしなければならないというように、もうちょっと分かりやすく上手に表現する。私は、前書きはいると思いますよ。

●盛岡部会長

○ありがとうございました。

●事務局（森川局長）

○いくつか、藤本委員からご意見をいただきました。同様に小林委員から用語の難しさについて、北野委員からも施策の記載が、いきなりお金というからおかしいということもありますので、そこはまさしく発生抑制、ごみを少なくするということは、元に対して、私らも最近買い行ったら、包装ありますか、靴を買いに行って、いりません、袋を結構ですとか、言うようになってきたのは、ごみを出すのは大変だと、ごみ処理はタダではないということを、あるいは出すのは手間がかかると、結局環境にも影響すると。連動していると思いますので、全てうまく書きこなせるかどうか、別にしまして、一つ一つのところで、ちょっと前の議論がありましたように、一度書いてあるからもう良いとか、この用語はこの業界で使われているから良いとかいうことをなしに、少し洗い直して、書き加えていくような作業をしたいと思います。

●北野委員

○市や県民の今までの努力・功績をもっと上手に書くべきだと思う。もうこれからこういう形だから、しないとダメだダメだと言っても、県の思いとやり方だけを書いても、そうしたら私たちは今までこうしてきたのではないかと。私は、ごみの量がどれだけ増え、どれだけ減ったか、毎日あの袋を見て通っている。袋増えてますよ。ものすごく。その包装によって。現実に。事実である。だからごみを減量する手段は考えなければならないけど、でも、今まで市民、県民がそのためにものすごく力と心を合わせ実施してきたのは私たちだ。

●事務局（春名課長）

○14頁の実施状況に、北野委員がおっしゃった内容について、まず、こうやって進んできたということを、最初に書かせていただく。

●丸谷委員

- 私自身は環境教育の分野が専門なので、文言の部分を1つと、内容の部分を1つ、お尋ねさせていただく。まず、「環境学習・教育」というのがあちこちにちりばめられているが、14頁に2箇所、26頁に1箇所、27頁に1箇所、28頁に3箇所あるが、凄く違和感を感じるのが、「環境学習・教育」と書いていて、兵庫県が策定している「環境学習・環境教育基本方針」の方は「環境学習・環境教育」というように、きっちり教育の前にも環境と入っていて、この辺が、もしかしたら他の計画と合わせられているのかもしれないが、環境教育をやっている者としては、「環境学習・教育」だと大変違和感を感じるので、できれば「環境学習・環境教育」と入れていただきたい。ただ、15頁の方は、きちんと入れていただいているので、その辺を統一していただけたらと思う。
- 14頁の方には、実施状況として「環境学習・環境教育の展開」、そして28頁の方には、計画として、「環境学習・環境教育の展開」ということで書いていただいているが、どちらも文章がほぼ同じで、「展開」ということと、推進の方は「展開していく」と書かれているので、もう少しこの辺は、今までの状況を書いていただきて、推進のところは、推進らしい言葉にしていただきたいということと、実際、「自ら体験、発見し」とあるが、「自ら体験」よりは、例えば、「行政であるとか支援団体の側の方から体験とか発見を提供して、学ぶ機会を作りながら、具体的に、行動や活動につなげる環境教育や環境学習を展開している」とか、推進の方なら、北野委員もおっしゃっていたが、支援団体・支援組織とか、市民組織の方が、非常に地域活動の中で、そういう環境学習とか環境教育の分野を担っていらっしゃる地域もたくさんあるので、是非、例えば「支援団体・市民団体・行政とのパートナーシップのうえで」とか、「連携・協働を通じて、学校だけでなく、環境教育を推進していく」とか「地域教育を推進していく」というようなことを加えていただけると、これから時代を担っていく方たちにも繋がっていく計画になるのではないかなど感じました。

●事務局（春名課長）

- 環境学習・環境教育については、ご意見のとおりなので、改めさせていただく。丸谷委員からの意見については、その意見も踏まえさせていただきて、文言について修正させていただく。

●北野委員

- 改めて見せてもらったが、計画の基本事項の「第1節 計画改定の主旨」、ここに全然県民に対する感謝、労りの言葉が書いていない。協働という言葉は書いているけど。県民の協力、理解ということが書かれてない。こういう文章を書くときは、県民が努力し、協力しているのだから、そういうことが分かるような文章を書かないといけない。一行でも二行でもよい、一言でも二言でもよいので、県民が協力、理解したおかげで着実に進んでいる、という内容を書くべきではないか。

●事務局（森川局長）

- 第1節の最初、県民、事業者、行政の参画と協働のもと、という短い文章になっている。

●北野委員

○参画と協働というのは、それだけのこと。心のことをもっと書くべき。

●事務局（森川局長）

○おっしゃるとおり具体的に検討させていただきたい。

●盛岡部会長

○兵庫県はごみの排出量や再生利用率であるとか、最終処分量とか、県全体でみると他都府県に比べて決して胸を張っておれる状態ではない。その原因を探ると、平成18年くらいから一人1日あたりごみ排出量、これは一般廃棄物ですので、事業系の一般廃棄物と家庭ごみが入っていて、それはずっと減ってきた。減ってきた中をみると、その中でも家庭系は減っている。ところが、事業系は減っていない。そういう面でみると、北野委員がおっしゃるように市民的にはよくがんばっている。最初は悪かったが、今は平均レベルになり、もうちょっと頑張ればベスト5に入るかもしれない、と夢をもって語れる。ところが、事業系の一般廃棄物と産業廃棄物系の排出量及び最終処分場は残念ながら誇れる状態でない状態が続いている。前半を見たらわかる。それに対する施策が後ろにきっちと書いてあって、それをやっていくと、今は悪いが10年経ったらよくなるよ、という見通しが書けているかというと、書ききれていない、という印象がないわけではない。

どういう施策を書けばいいのか、と逆に言われても提案があるわけではない。ただ、現状はそうだなあ、と認識しておかないといけない。

○県の役割は何だ、というあたりをよく考えないといけない。循環型社会をつくるとか、基本的には国の施策ではないか、と下駄を履かせがちであるが、今私達は地方の自治とか、関西圏は連合して国の権限は地方へもってこいとか、しかし、地方へもってきても実は企業は外にある。企業をどうやってガバナンスするか、という課題は永遠に続く。国が悪いと言っても始まらない。実は極めて流動的で資本は移動する。儲けるためにはどこにでもいく、という企業をどうやって地域社会はガバナンス、この課題に対して循環型社会ビジョンはどうこたえるか。すぐ答えはだせないが、そのことに対する真剣な議論をしないと、地方に主権を言っても、地方に主権が来たときにその力を発揮できる力量はない。環境省をできたら関西圏の地方主権の第1号に権限を移譲しよう、というのは、我々の主張じゃないですか。そういうことを実現していくことを政策に実現していくか、向かい合って展開していく必要がある。ということを書けることではないが、どこかにメモなりしてほしい。答えてもらう必要はない。

●事務局（森川局長）

○非常に大きなテーマをいただきました。

●盛岡部会長

○いや、P C Bなんてまさにそう。国の、っていっても実は、地域に存在していて、地域そのものがどうやって対応していくかを連合体として国がある。

●事務局（森川局長）

○反論しているのではなくて、テーマが大きいのでどうこなすか、という問題がある。今までの施策の進捗状況とか前段の部分では、数字だけでとらえている。廃棄物の世界は生々しく、ソフトな部分が弱いところがある。循環型ということはどんどんそこに入りていかないといけない。例えば、進捗状況と課題についても数字としてこうだけでも、一人あたりの一般廃棄物の量が減っているということについて、数字の評価の部分が少しおけている。それが全体として北野委員がおっしゃるような住民の活動とかが欠けている。数字としてはでているので、あとはそこを考えていく必要があるかな。主旨を踏まえて相談をさせていただきたい。

○環境学習の方も、まさしく、全く、これは弱い。申し訳ない。もう少し具体的に、色々やっているので、そういうことも書き込んでいきたい。課題のところと後ろのところとほとんど変わらないので、後ろの側の方にどういう方向でとか、前の方も先程、市民活動とおっしゃったのと同じように、こういう活動をしているというところをもう少し考えていきたい。

●盛岡部会長

○例えば、バイオマスの利活用は拡充、ということで施策の柱になっているわけで、なおかつ、括弧書きのところは、新兵庫県バイオマス総合利用計画の概要と書いてあって、引用されているのですが、問題は未利用系バイオマスの扱いというのはどちらかというと廃棄物行政の狭い意味で、廃棄物範囲じゃないけど、廃棄物系バイオマスと言えば、かなりの部分が一言でいうと廃棄物行政と絡み合う領域になる。市町によれば排出量の中で場合によっては最後に書いてある剪定枝なんかはもっと賢い回収と資源化があるなあ、ということを個別に市町レベルで試みられているところがあるとすれば、県全体としてそういう施策をどうやって県域全体として進めしていくか、というのが、技術的援助、支援の中身になる。その部分はここに書いていない。それは多分、そのプライオリティの中で廃棄物系のバイオマスのそれぞれについての県レベルでの、そのごみ意識が、必ずしも新兵庫県バイオマス総合利用計画の策定の際にコミットメントされて、廃棄物行政としては、県としてはこうします、市町村と連携してこうやる、ということをどっかで書いておられたらそれを引用できると思うが、わからないので、これ以上書いていいか私には分からない。実態はどうですか。

●事務局（春名課長）

○今おっしゃった内容については、そのとおりで、うちの中でコミットしたまでのものはない。消費流通課の中ではだしていない。書かれていない。

●幹事（消費流通課：寺尾課長）

○バイオマスの計画については、29頁の②の囲みのところ、賦存量の多いものを主体にと

いうメインテーマ、木質系の未利用に加え、県下の市町、地域でそれぞれ賦存する量が、例えば農山村部に行けば木質系がでますし、都市部でいうと量的には少ないが、剪定枝とか建設廃材とかそのようなものは、量的な推定はしたなかで、一定の市町と協議を重ねながらやっていくという書きぶりにはしているけれども、詳細は市町の方でバイオマスの計画を作っていたらしく作業を進める旗振りをしていくので、その中で協議、調整をしていきたいと考えている。

●盛岡部会長

○取り扱いが難しいですね。文言修正でいける部分は文言修正をした上で、委員を中心にお照会した上で、最終の形態に関しても全員のご承諾を得ながらパブリックコメントを受ける原案にしていくという手続きかな。いくつかの点では基本的な落ち着き先がまだ分からぬ部分がある。一番最たるもののはこの計画がひょうご循環社会ビジョンを受けている部分と、市町の廃棄物処理施設、あるいは廃棄物収集計画を立案する等の基本になるような方策を描いた廃棄物処理計画としての、この二つを十分に承って書ききれているか、というのが心配。県民主体の様々な取り組みの評価の部分について鋭いご意見をいただきましたので、それは書き込んでいくことは対応可能だと信じておりますが、他方で私からいくつか申し上げた中で、含めて若干どこにどう書いたらいいか、なかなかわかりにくい。事務局は大丈夫か。

●事務局（春名課長）

○本日いただいた意見で、書き込めるところは書き込んで、意見をいただいた委員に対しては、ここに書き込みしました、ということを説明させていただいて、一つ一つ了解を得て、それを部会長のところへもって相談をさせていただき、全体をオーソライズさせたうえで、また委員のみなさまにお聞きするという形でどうでしょうか。

●盛岡部会長

○ そうしますと、1ヶ月くらいは十分かかると思いますが、大丈夫ですか。

●事務局（春名課長）

○今日いただいた内容をオーソライズさせる。時間が必要かと思っている。

●盛岡部会長

○これから予定を確認したいと思っているのですが。最初に申し上げたように、予定としては原案をつくって、パブリックコメントに供した上でご意見いただき、もう一度部会を開催するという機会がある。その段階で更に組み替え、場合によっては資料等に回すとか、意見を書き込むということは可能であるのであれば、事務局から提案いただいた方向で進めることは不可能ではないと思うが、いかがか。

もう一度繰り返しますと、ご意見をいただいた委員に対して事務局側からこのように修正をしましたという原案をお送りし、そしてその各委員から了解いただいたものを部会長に提示いただき、それを私が最終的に全体を見た上で、再確認したものを皆様にお送りして、了解を得て、パブリックコメントにかけると。そのためには1ヶ月オーダーは

かかると。年末になるかもしれない。

●事務局（森川局長）

○年内にその作業を終えて、1月にパブリックコメントを実施するということで進めさせていただく。今日いただいた意見を整理し、すいませんというのもあるかもしれないが、大きなテーマもあったので、対応できるものをどこにどういれるかを含めて、整理をした上でご意見をいただいた委員の方に、部会長がおっしゃったように進めさせていただけたらありがたい。

●北野委員

○他の審議会でも思うが、パブリックコメントというが、関心を持つ方は少ない。計画案ができたら、できるだけ多くの人に見てもらい、納得してもらえるようなものを作って欲しい。

●盛岡部会長

○特に後ろの方、もう少し議論したいところが結構あって、公共関与による適正処理の推進の大坂湾フェニックス事業の拡充あたりは、表が合意事項と書いてある。合意事項とかいてあるのは、県の計画推進に向けた施策として書いてあるのか、これがあるので大坂湾フェニックス事業に県としてはこういうふうに取り組んでいくというように書いているのか、書きぶりがよく分からない。

●事務局（春名課長）

○合意事項でこういった形で目標を作ったので、これを受けた上で県の政策を進めないといけないという、後者で言われた方。もう少し分かるようにする。

●盛岡部会長

○環境クリエイトセンター事業もまさに同じ。P C Bなんかは、そういう施策展開がもう一つはっきりしないので、32頁のような書き方。書きぶりが、県の役割は市町が廃棄物に関する取り組みを行い、県は産業廃棄物レベルの取り組みに関する施策を行なながら、同時に産業社会から言うと、関西圏全体、国全体、世界的な動きをみながら施策を進めていくという意味での役割があるので、こういうことが書いてある。本来ストーリーがある。これはどちらかというと、適正処理という概念だと切り分けられている。切り分け方の仕方が廃棄物行政っぽい感じ。適正処理の感じか、3 Rの感じか。気にはなっているが、それがスタイルなら仕方がないという感じもする。

●事務局（森川局長）

○切り分け方は難しい。

●盛岡部会長

○最終の仕上げ方にまだ少し時間があるので、パブリックコメントを受けてもまだ我々としては、議論できるということを前提として、先程ご提案あったように、パブリックコメントを受けるための原案作りとして、審議会として、一応ご意見を出したと、それに対する

る事務局側の整理を受けて、部会長としてとりまとめたものをお渡しし、部会長のレベルで皆さんの意見を反映できているかどうかを事前にチェックをした上で、皆様にお送りし、ご確認を得て、パブリックコメントに供すると。
それでよいか。ありがとうございました。

●事務局（春名課長）

○次回は、今後の進め方 あらかじめ部会長とスケジュールを調整して決める。大体、1月にパブコメをして、2月に部会をと考えている。

●盛岡部会長

○2月から3月はじめ頃に次の会議があるということですね。

●事務局（春名課長）

○はい。本日はありがとうございました。